

消費税率引き上げなど、足幣い公共制金を変更します

10月1日から消費税引き上げなどに伴い、公共施設等の料金が変更されまし た。次のとおり変更となりましたので、ご理解のほどよろしくお願いします。 詳しくは、担当課へお問い合わせください。

般廃棄物処理手数料 クリーンセンター ☎65-4343

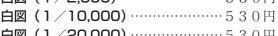
●事業系可燃ごみ 10kgにつき187円(10kg未満の場合は10kgとして計算)

●家庭系粗大ごみ 10kgにつき132円 (100kgを超えた場合)

地図代

都市建設課 ☎64-7707

●都市計画図 (1/10,000) ……1. 050円 ●都市計画図 (1/20,000) ………730円 ●白図 (1/2,500)………530円 ●**白図 (1/10,000)** ·······5 3 0 円 ●白図(1/20.000) …… 530円





園バス利用料

学校教育課 ☎64-7713

●玉村幼稚園バス利用料·············1,780円(月額)

北部公園サッカー場

都市建設課 ☎64-7707

●消費税引き上げ分の変更

●消費税引き上げ分以外の変更

町民(町内に居住し住民基本台帳に登録されている人、町内の事業 所に勤務する人または町内の学校に在学している人をいう。)以外の 人が利用する場合は、照明施設、放送施設および電気コンセントの使 用料を除き、それぞれの使用料の1.5倍の額となります。



上下水道料金

上下水道課 ☎65-6691

●新税率適用日

令和元年10月1日~

経過措置

令和元年10月1日前から継続して水道・下水道をご利用の方は、10 月1日以後の初回の検針分までは原則として8%が適用されます。 (10月1日前からのご利用で、納入通知書の請求年月日が令和元年10 月から12月分の料金については、原則8%となります。)



文化センター使用料(抜粋)

生涯学習課 ☎65-1000

| | | | 使 用 料 | | | | |
|-------|-------------|-----|--------------|---------------------|----------------------|----------------------|-------------------|
| 利用区分 | | | | 午 前 (9:00~12:00) | 午 後 (13:00~17:00) | 夜 間 (18:00~22:00) | 全 (9:00~22:00) |
| 大ホ | 平日 | 入場料 | 無料 | 21,400円 | 32,000円 | 42,700円 | 96,000円 |
| | | | 1,000円以下 | 26,700円 | 42,800円 | 55,500円 | 125,000円 |
| | | | 1,001~3,000円 | 34,100円 | 53,500円 | 67,200円 | 154,800円 |
| | | | 3,001円以上 | 42,700円 | 66,200円 | 85,400円 | 194,200円 |
| | 土曜・日曜 休日 | 入場料 | 無料 | 26,700円 | 42,700円 | 58,700円 | 128,000円 |
| ル | | | 1,000円以下 | 35,200円 | 55,500円 | 69,400円 | 160,100円 |
| | | | 1,001~3,000円 | 42,700円 | 69,400円 | 85,400円 | 197,400円 |
| | | | 3,001円以上 | 55,500円 | 85,400円 | 106,700円 | 247,600円 |
| 尘儿 | 平日 | | 4,280円 | 6,420円 | 8,560円 | 19,300円 | |
| JL | 土曜・日曜・休日 | | | 6,420円 | 8,560円 | 10,700円 | 25,700円 |
| | | 会議室 | | | 1,490円 | 1,920円 | 4,460円 |
| | リハーサル室 | | | 1,270円 | 1,710円 | 2,130円 | 5,110円 |
| | 和室1・2 | | | 1,920円 | 2,870円 | 3,990円 | 8,780円 |
| 公 | 和室3 | | | 1,280円 | 2,130円 | 2,980円 | 6,400円 |
| 公民館施設 | 工芸室 | | | 1,060円 | 1,590円 | 2,130円 | 4,780円 |
| 牖 | 調理室 | | | 1,490円 | 2,130円 | 2,770円 | 6,390円 |
| 設 | 視聴覚室 | | | 2,460円 | 3,520円 | 4,590円 | 10,600円 |
| | 研修室 1 | | | 850円 | 1,280円 | 1,710円 | 3,840円 |
| | 研修室2 | | | 910円 | 1,390円 | 1,810円 | 4,110円 |
| | 研修室3 | | | 1,710円 | 2,660円 | 3,630円 | 8,000円 |

- ※ 大ホール使用料は、入場料の金額により異なります。
- ※ 大ホールを準備・練習で利用する場合、使用料は半額とします。
- ※ 大ホールで冷暖房を使用する場合、1時間当たり3,000円を加算します。
- ※ 大ホール・小ホールの付帯設備使用料も消費税率改定に伴い、一部変更となります。
- ※ 小ホール・公民館施設を有料・営利宣伝目的で使用する場合、使用料は50%増しとなります。

社会体育館、B&G海洋センター、総合運動公園。 東部工業団地内運動公園の使用料

スポーツ振興室 ☎65-6537

●消費税引き上げ分の変更

●消費税引き上げ分以外の変更

- ①町民(町内に居住し住民基本台帳に登録されている人、町内の事業所に勤務する人または町内の学校に在学し ている人をいう。以下同じ。)以外の人が利用する場合は、照明の使用料を除き、それぞれの使用料の1.5
- ②町民で65歳以上の人または町民で障害者手帳を有する人(その人 の介護者を含む。)が個人利用する場合は、無料となります。

※社会体育館

会議室および会議室のエアコンを利用する場合は、有料となります。 ※総合運動公園

テニスコートの年間定期券は、廃止となります。

※東部工業団地内運動公園

早朝区分(午前6時から午前9時)を新たに設けました。



広報 **上手** No.581